

(整理番号 290213)

第2回兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会

議事要旨

開催日時	平成29年9月13日 12時57分～15時17分		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金に係る改正決定の審議について 2 その他		
議事要旨			
1 兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会の改正審議について  公労使委員により金額審議が行われたが、意見は一致せず、審議は次回に継続となった。  ○労働側の主張 933円(+14円)を主張する。 人手不足の中において、特に若年層の労働者が集まらないため、最低賃金については昨年度並みの引上げが必要である。よって14円から16円の幅での引上げを提示したい。  ○使用者側の主張 932円(+13円)を主張する。 現在の919円という金額は高い金額である。 造船業については昨年度と比較して経営状況が良いとはいえない。よって昨年並みの引上げは困難であり、引き上げるとしても13円が限度である。  ○審議結果 13円と14円の区別について、労使双方で直接議論したが、本日は結論に至らなかった。			
2 その他 本日は非公開で行われた。 第3回兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会は9月22日午前10時からの開催と決められた。次回専門部会は非公開とされた。			